

在宅医療の普及啓発に向け、関係者・団体の連携促す

「全国在宅医療会議」が7月6日に開催された。現在、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年に向け、地域医療構想と地域包括ケアシステムの構築が進められているが、同会議はそれらの要として位置付けられている在宅医療にテーマを絞ったもので、今回が初会合となる。

在宅医療は、医療計画、在宅医療・介護連携推進事業、診療報酬等の取り組みにより浸透しつつあるが、今後2025年に向けてより一層普及させていく必要がある。しかし、在宅医療はこれまで先駆的な医師等が小規模な体制でそれぞれに提供してきたことから、手法の統一や効果の集積が進んでおらず、国民にその具体的なメリットを十分に示すことができていない。また医療機関側のメリットも明確化できていないため、国は実効性をもって在宅医療を推進できずにいる。

そこで、国民目線に立った在宅医療の普及を図るため、これまでばらばらに取り組んできた在宅医療関係団体、学術関係団体、行政等が一体となり、それぞれの知見を共有・整理することを目的として、同会議が開催された。座長には大島伸一・在宅医療推進会議座長（国立長寿医療研究センター名誉総長）が選出されている。

■関係者の連携による対応で在宅医療の推進を

事務局は基本的な考え方の案として3つの項目を掲げた。「①実効性のある対策を展開するため、関係者が一体となる協力体制」については、在宅医療の想定が高齢者中心になっており、難病、小児、精神疾患の患者等の視点も重要とする意見が、「②国民の視点に立った在宅医療の普及啓発」については、患者本人だけでなく、その家族等が病気になった際の受け入れ機能等を確保することが重要とする意見などが出た。「③関係者の連携によるエビデンスの蓄積」は、在宅医療の治療効果等に関する研究成果の体系的な蓄積、活用により、エビデンスに基づいた在宅医療の推進を目的とするもの。事務局はこれに関連して、既に公開している各種統計調査等が在宅医療提供者や学術研究者に十分に認知・活用されていないことから、在宅医療関係データを抽出・集約したデータ集を作成し、厚生労働省ホームページで公開することを発表した。これについて、在宅におけるポリファーマシーの実態把握のためデータが欲しいという声や、市町村等にデータを提供する際には活用法などを併せて示すべきといった意見があった。飯島勝矢構成員（日本老年医学会）は、「皆が在宅医療の標準化に向け、どう貢献するのかということ意識して研究が行われていくべき」との考えを示した。

■次回会合はWGで重点分野を検討後、来年開催

今後は9月以降にワーキンググループを設置し、在宅医療の評価指標や情報発信方法などの重点分野について検討する。その結果を2017年3月の第2回会合で課題として提示する予定。